

	津山市奨学生	磯野計記念奨学金
対象者	高校生=高校生・高等専門学校（1～3年生）に進学または在学している人、大学生など=大学・短期大学・高等専門学校（4・5年生）・専修学校専門課程・高等学校専攻科・大学院などに進学または在学している人	大学・短期大学・その他国公立の学校に進学した人
募集人数	高校生=3人、大学生など=7人	1人
貸与月額	高校生=14,000円、大学生など=30,000円	30,000円
利率	無利子	
応募資格	次の条件を満たすこと ①本人または保護者などの学資負担者が、津山市に住所を有すること ②学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難と認められること ③本人の属する世帯に市税などの滞納が無いこと ※津山市奨学金は成績基準（平均3.5程度以上）と所得基準（4人家族で年間所得737万円程度以下）あり	
応募方法	生涯学習課に備え付けの申請書に記入して、直接応募する	
償還方法	卒業6カ月後から、貸与月額の半額を毎月返還 ※津山市奨学金には、定住促進策としての一部返還免除制度あり	
締め切り	4月16日(火)	

市では、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生・生徒を支援するため、奨学金を無利子で貸与しています。

平成25年度奨学生募集

生涯学習課(市役所東庁舎3階) ☎32・2120

地域チャレンジ公募提案型協働事業

☎708-8501津山市山北520協働推進室 ☎32-2032

市では、市民主体のまちづくりを推進するために、市民活動団体や事業者などと協力して「公募提案型協働事業」を実施しています。
この事業は、地域が抱えるさまざまな課題を解決するために、市民活動団体や事業者などが提案する事業を地域と市が協力して行うものです。

- 募集事業数 5事業
- 補助金額 1件30万円以内
- 選考方法 書類選考と公開プレゼンテーション
- 応募方法 協働推進室に備え付けの提案書（市ホームページからダウンロード可）などに必要事項を記入して
①団体の規約や会則②総会資料③活動内容が分かる資料を添えて、直接または郵送で申し込む
- 応募期間 4月1日(月)～26日(金)

平成24年度事業報告会

平成24年度に実施した事業の報告会を開催します。
応募を予定している団体や市民主体のまちづくりに興味のある人は、ご参加ください。
とき 4月24日(水)午後6時30分開会
ところ 津山市総合福祉会館



個人設置の農作物鳥獣害防護柵助成

農業者で新規に50メートル以上の防護柵を設置する個人
補助率 資材経費の2分の1以内（上限10万円）
申請期間 4月1日(月)～5月31日(金)

イノシシなどの有害鳥獣による被害から農作物を守るための防護柵設置に補助金を支給します。

環境保全型農業直接支援対策

農業者振興課(市役所4階) ☎32・2079

- 地球温暖化防止やさまざまな動植物の生態環境を守っていく効果が高い営農活動に取り組み農業者を支援します。
- 対象農地** 農業振興地域内にある農地
- 対象者・要件** 販売を目的として生産を行う集落営農や農業者グループなどで、次の要件を満たすこと
- ①エコファーマー認定を受けていること（一部特例有り）
 - ②農業環境規範に基づく点検を行っていること
- 対象活動** 次のいずれかの営農活動
- ①化学肥料や化学合成農薬を県が定める使用量から5割以上低減する活動と併せて行う次の活動
 - ・カバークロップ（主作物の栽培期間後にレンゲなどの緑肥を作付けする）
 - ・炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用（主作物の栽培前後に堆肥を施用する）
 - ②有機農業（「おかやま有機」「有機JAS」など）
- 支援単価** 10アール当たり8千円以内
- 申請期間** 4月1日(月)～7月1日(月)
- ※申請は、対象活動の開始前に行うことが必須
※申請方法など、詳しくはお問い合わせください



土地・家屋縦覧帳簿の縦覧

閩課税課(市役所2階4番窓口) ☎32-2016

とき 4月1日(月)～30日(火)の執務時間内
ところ 課税課または各支所市民生活課
内容 平成25年度の固定資産税にかかる価格などを記載した「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧
縦覧できる人 納税者本人、納税管理人、法定相続人またはそれぞれの代理人
持ってくるもの 納税者本人の印鑑、来庁者の本人確認ができるもの（代理人が縦覧する場合は、委任状と代理人の印鑑も持参ください）
※課税課では全市域、各支所市民生活課では担当管内のみ縦覧可能



国民年金の保険料の改正

閩保険年金課(市役所1階6番窓口) ☎32-2072、津山年金事務所(田町) ☎31-2363

保険料 月額 15,040円
現金納付で前払いをすると、割引が受けられます。
・1年分前払い保険料 177,280円（3,200円引き）
・6カ月分前払い保険料 89,510円（730円引き）

一部免除制度
経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合には、保険料の支払いが免除される制度があります。

免除ごとの納付する保険料額

- ・1/4 免除（3/4納付）月額 11,280円
- ・半額免除 月額 7,520円
- ・3/4 免除（1/4納付）月額 3,760円

支払い方法
4月上旬に、日本年金機構が送付する納付書にて、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでお支払いください。
また、口座振替やクレジットカードでの支払いもできます。保険年金課または津山年金事務所で、早めに申し込んでください。